

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	大通バスセンターエスカレーター（1階・地下1階）保守業務		
発 注 課	建設局土木部道路維持課		
選 定 事 業 者	三菱電機ビルソリューションズ(株)北海道支社		
随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む)			
本業務を履行するにあたっては、昇降機の構造・システム全体を熟知していることが不可欠であり、保守点検・遠隔監視により、性能の保持及び安全性・信頼性の確保を迅速かつ確実に行うことが要求される。 設計・製造した上記業者は、本業務履行における責任の所在を明確にしつつ、必要な専門知識、技術情報及び専用部品等の円滑な供給ができる体制を有しており、本業務を適切かつ確実に履行できるのは上記業者に限られる。 したがって、契約の性質が競争入札に適さないことから、上記業者を契約の相手方として選定する。			
準 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）		
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ウ）（ア～オのいずれかを記入）		
決 定 日	令和 7 年 2 月 26 日		